

国土交通省中部運輸局

令和8年2月13日14時00分発表

〈お問合せ先〉

中部運輸局自動車交通部

旅客第二課 本田、古久保、竹中

TEL 052-952-8036

三重地区タクシーの運賃改定について

令和7年5月から同年8月までに提出されておりました、三重地区（次ページ略図参照）におけるタクシー運賃改定申請（要請）について審査した結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

1. 改定の概要

(1) 増収率：10.04%

(2) 新運賃の内容（別添1のとおり）

※普通車上限運賃額を抜粋

車種区分	改定運賃（上限運賃）				現行運賃（上限運賃）			
	初乗		加算		初乗		加算	
普通車	1.18km	700円	231m	100円	1.2km	650円	227m	90円

(3) 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

(4) 新運賃の実施日：令和8年3月16日（月）

(5) 査定の考え方

今回の運賃改定申請（要請）については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、三重県タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。」「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

三重地区自動認可運賃の新旧対照表 (新)

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃			
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 840 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円	A 運賃 (上限運賃)	30 分 5,600 円
B 運賃	1.18 km 830 円	182 m 100 円	1 分 10 秒 100 円	B 運賃	30 分 5,500 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 820 円	184 m 100 円	1 分 10 秒 100 円	C 運賃 (下限運賃)	30 分 5,450 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃			
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 780 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円	A 運賃 (上限運賃)	30 分 5,150 円
B 運賃	1.18 km 770 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円	B 運賃	30 分 5,050 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 760 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	C 運賃 (下限運賃)	30 分 5,000 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃			
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 700 円	231 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A 運賃 (上限運賃)	30 分 4,000 円
B 運賃	1.18 km 690 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	30 分 3,900 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 680 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃 (下限運賃)	30 分 3,850 円

(旧)

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃			
A 運賃 (上限運賃)	1.2 km 780 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	A 運賃 (上限運賃)	30 分 5,150 円
B 運賃	1.2 km 770 円	200 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	B 運賃	30 分 5,050 円
C 運賃	1.2 km 760 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	C 運賃	30 分 5,000 円
D 運賃 (下限運賃)	1.2 km 750 円	205 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	D 運賃 (下限運賃)	30 分 4,950 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃			
A 運賃 (上限運賃)	1.2 km 730 円	210 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A 運賃 (上限運賃)	30 分 4,750 円
B 運賃	1.2 km 720 円	213 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	30 分 4,650 円
C 運賃 (下限運賃)	1.2 km 710 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃 (下限運賃)	30 分 4,600 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃			
A 運賃 (上限運賃)	1.2 km 650 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	A 運賃 (上限運賃)	30 分 3,700 円
B 運賃	1.2 km 640 円	231 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	B 運賃	30 分 3,600 円
C 運賃 (下限運賃)	1.2 km 630 円	234 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	C 運賃 (下限運賃)	30 分 3,550 円

※公定幅運賃の範囲は新旧運賃ともに、自動認可運賃と同額であるため省略

三重地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者8社)

金額の単位は千円

	令和5年度実績		令和7年度(平年度)査定		令和7年度(平年度)改定後	
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	4,137,018	96.50%	4,319,489	96.65%	4,753,036	96.94%
運送雑収	49,890	1.16%	49,890	1.12%	49,890	1.02%
営業外収益	99,998	2.33%	99,998	2.24%	99,998	2.04%
計	4,286,907	100.00%	4,469,377	100.00%	4,902,924	100.00%
人件費	2,930,724	65.68%	3,090,788	66.15%	3,321,379	67.74%
運転者人件費	2,499,581	56.01%	2,665,094	57.04%	2,895,685	59.06%
其他人件費	431,143	9.66%	425,694	9.11%	425,694	8.68%
燃料油脂費	269,841	6.05%	280,374	6.00%	280,374	5.72%
車両修繕費	147,006	3.29%	153,618	3.29%	153,618	3.13%
車両償却費	31,316	0.70%	44,185	0.95%	44,185	0.90%
自動車リース料	47,345	1.06%	47,345	1.01%	47,345	0.97%
その他運送費	470,386	10.54%	483,899	10.36%	483,899	9.87%
一般管理費	318,991	7.15%	325,301	6.96%	325,301	6.63%
営業外費用	20,818	0.47%	20,818	0.45%	20,818	0.42%
小計	4,236,427	94.94%	4,446,327	95.16%	4,676,918	95.39%
適正利潤	226,006	5.06%	226,006	4.84%	226,006	4.61%
運送原価	4,462,433	100.00%	4,672,333	100.00%	4,902,924	100.00%
収支差(利潤込)	△ 175,526		△ 202,956		0	
収支率(同)	96.07%		95.66%		100.00%	
所要増収額			433,547			
(所要)増収率			10.04%		0.00%	